平成２２年（フ）第１５９８号
千葉市花見川区花見川９番18棟110号
破産者　和泉　ヒサ
1　決定年月日　平成23年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２０年（フ）第２１７号
茨城県古河市前林2185番地
破産者　藤田建設工業有限会社
1　決定年月日　平成23年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所下妻支部

平成２２年（フ）第９０４号
大阪府和泉市箕形町４丁目５番44号
破産者　株式会社アイヅキカイ
1　決定年月日　平成23年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第７７号
神戸市垂水区舞子坂３丁目14番21号
破産者　株式会社本多工務店
1　決定年月日　平成23年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第２０９号
香川県東かがわ市三本松1530番地１
破産者　有限会社山本電工
1　決定年月日　平成23年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２１年（フ）第３号
香川県観音寺市池之尻町1011番地
破産者　十日屋ペットフード株式会社
1　決定年月日　平成23年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所観音寺支部

平成２２年（フ）第３８８号
大分市大字下郡字中新地3345番地
破産者　有限会社三豊
1　決定年月日　平成23年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第１９５号
北海道旭川市東鷹栖東１条５丁目637番地の59
破産者　株式会社中里建設
1　決定年月日　平成23年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第３４８号
北海道上川郡鷹栖町2962番361
破産者　株式会社みらいプリンティング
1　決定年月日　平成23年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第６８号
群馬県高崎市上佐野町333番地
破産者　テッコー運輸株式会社
1　決定年月日　平成23年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２２年（フ）第２１０号
広島県江田島市大柿町柿浦2579番地の９
破産者　小道開発有限会社
1　決定年月日　平成23年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所呉支部

平成２１年（フ）第５２７号
香川県高松市福岡町２丁目24番28号
破産者　株式会社タムラビルド
1　決定年月日　平成23年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第９号
熊本県球磨郡山江村大字山田乙2324番地の１
破産者　和田建設有限会社
1　決定年月日　平成23年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
熊本地方裁判所人吉支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第１７４号
長崎県佐世保市大潟町199番地
破産者　前田　敬雄
1　決定年月日　平成23年４月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２２年（フ）第９４号
福岡県飯塚市宮町２番87号
破産者　中村　光生
1　決定年月日　平成23年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２２年（フ）第１６７２号
札幌市東区北34条東９丁目３番17―203号
破産者　伊藤　正典
1　決定年月日　平成23年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３６００号
北海道北広島市大曲末広４丁目１番地８
破産者　宮越　真一
1　決定年月日　平成23年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第６０号
茨城県行方市谷島107番地
破産者　久保田歌織（旧姓瀧本）
1　決定年月日　平成23年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所麻生支部

平成２０年（フ）第２１８号
茨城県古河市前林2185番地
破産者　藤田　才治
1　決定年月日　平成23年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所下妻支部